

近江米

第57巻
第2号
(通巻278号)

令和8年

06

(2026年)

発行 / 近江米振興協会

編集責任者 / 小久保 泰

- 令和8年度 近江米振興協会通常総会を開催
- 滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)の策定
- 近江米の新しい2品種がデビュー!

大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内
TEL(077)523-3920 FAX(077)523-5611
ホームページ <https://www.ohmimai.jp>
E-mail : shiga@ohmimai.jp

安全・安心、
美味しいお米は
近江米。



令和 8 年度 近江米振興協会通常総会を開催

近江米振興協会

令和 8 年 6 月 8 日、大津市の滋賀県農業教育情報センターにおいて令和 8 年度近江米振興協会通常総会を開催しました。

冒頭、近江米振興協会大林専務（JA 中央会副会長理事）から、「令和 7 年産の近江米は夏場の猛暑による白未熟粒発生やカメムシ発生の影響を大きく受け、水稻うるち米の 1 等比率が 3 月末時点で 33.9% と今まで経験したことのないような品質低下となった。全国平均を下回る結果が続いている。近年、夏の猛暑など異常気象が常態化している中において、高温耐性品種への変換促進と合わせて、土づくり、水管理、適期収穫等の基本技術の指導について、それぞれの地域、それぞれの立場で改めて協力をお願いしたい。水田農業を基幹とする当県としては、近江米の生産基盤を如何に守っていくのかを問われている。出席いただいている関係機関・団体の皆様の一層の協力をお願いしたい。」という挨拶がありました。

続いて、日野町近江米振興協会吉田拓哉主任を議長に選任し、令和 7 年度事業報告並びに収支決算報告（案）について原案どおり承認されました。

令和 7 年度 事業報告書

I 事業概況

最近の米をめぐる情勢については、「令和の米騒動」以降の米価上昇に伴う政府備蓄米の放出、外国産米の輸入増加や消費の減退等により民間在庫が増加傾向にあり、近江米の販売についても大きな影響が出ております。

また、中東情勢の緊迫化により燃料や生産資材の品薄や高騰が懸念され、このようなことが今後の生産現場に与える影響を注視しながら、これまで以上にしっかりと生産・供給していくことが重要となります。

令和 7 年産米の令和 8 年 3 月末日現在の本県水稻うるち玄米の 1 等比率は 33.9% と前年以上に低い水準となり、全国平均と比べても低い水準が続いております。夏場の高温やカメムシの発生増の影響を強く受けたことが大きな要因の一つとなりました。

このような状況の中、一般財団法人日本穀物検定協会が公表する令和 7 年産米の食味ランキングにおいて滋賀県産「みずかがみ」が 3 年連続、滋賀県産「きらみずき」が参考品種で「特 A」に評価されました。これは、生産者の努力によるもので、近江米の力強い牽引力になるものと考えています。

夏場の猛暑が今後も予想される中、高温耐性品種の導入が生産現場から強く要望されており、「ことさんさん（滋賀 82 号）」「湖響（滋賀酒 85 号）」について令和 8 年産から採種していくこととなりました。このことを含めて、近江米の生産・供給力強化を目指した「近江米生産・流通ビジョン」を令和 8 年 3 月に策定させて頂いたところです。

令和 7 年産麦については、例年よりかなり早い梅雨入りにより、赤カビ粒や発芽粒の発生が散見され、CE の荷受が集中する中において区分荷受や乾燥調製での選別に非常に苦労されました。

令和 7 年産大豆については、前年産の不作を受けて令和 7 年 8 月に「大豆振興フォーラム」を開催し、栽培管理の留意点等について再確認しました。収量・品質ともに前年産よりは回復したものの、虫害被害が大発生した地域もありました。

II 事業別実施状況

1. 生産対策事業について

(1) 安定生産・品質向上対策

- ① 今後も継続すると予測される気候変動に対して「異常高温を意識した対策の実践を」を策定し、近江米の安定生産に向けて取り組みました。
- ② 水稻の高温対策や麦・大豆の品質向上対策の普及を図ることを目的として「水田農業振興フォーラム」を開催しました。
- ③ 「大豆振興フォーラム」を開催し、大豆の栽培技術向上に取り組みました。

(2) 生産意欲向上対策

- ① 「みずかがみ」「コシヒカリ」「きらみずき」のブランド力向上を目指し、「近江米特Aプロジェクト」に取り組みました。「みずかがみ」について3年連続で「きらみずき」については参考品種で「特A」評価を獲得することができました。
- ② 食味コンクール表彰事業を実施し、「みずかがみ部門」64点、「環境こだわりコシヒカリ部門」71点、「きらみずき部門」54点を出品いただき、上位入賞者には「水田農業振興フォーラム」にて表彰しました。

(3) 新品種「きらみずき」の取組

- ① 生産者募集の説明会を6地区で開催し、令和8年産は331名の生産者で319ha作付して頂くこととなりました。
- ② 令和8年産で取組頂く生産者対象に栽培研修会を県内2か所で開催し単収向上のポイントなど収量安定に向けた栽培技術を研修しました。

(4) 近江米生産・流通ビジョン改訂

- ① 令和の米騒動を受けて、近江米の産地力強化を目指し「近江米生産・流通ビジョン」の改訂を策定しました。
- ② 近江米供給力強化のため、高温耐性品種に品種集約した流通ロットの拡大と一等比率向上によりシェア拡大を目指すこととしました。

2. 流通対策事業について

(1) 消費者に対する情報発信

- ① 「環境こだわり農業」など滋賀県ならではの取組を、各種メディアやイベントを通じて県内外に発信しました。
- ② 首都圏・関西圏のオーガニック実需者を滋賀県に招待し、県内農家との交流を深めるなど需要開拓に努めました。
- ③ 関係団体と連携した消費拡大キャンペーンを令和8年3月から開催し、消費拡大に努めました。

(2) 新品種「きらみずき」の取組

- ① 大阪・関西万博等で「きらみずき」PRブースを設け、試食会を開催しました。
- ② 県内道の駅にて試食会を開催し、「きらみずき」のおいしさを実感してもらいました。

3. 施設対策事業について

- ① 荷受が集中する麦について、区分荷受や乾燥調製の運営管理について重点的に巡回指導をしました。
- ② 事故リスク低減、品質向上に向けた運営管理に加えて、衛生管理についても啓発を行いました。

4. 情報誌発行事業について

- ① 「近江米情報」を関係団体や実需者に向けて、年4回発行しました。
- ② 米、麦、大豆の実需者の評価や栽培のポイント等の情報提供に努めました。
- ③ ホームページ等を活用した情報提供を実施しました。

【訂正】 近江米情報第57巻第1号（令和8年4月号）7ページに掲載した「○主食用うるち米」の表中、「その他高温耐性品種※」の注意書き「※」についての記述が抜けていましたので追加して訂正します。

※ その他高温耐性品種は、「にじのきらめき」「きぬむすめ」「ZR1」「ZR2」「ほしじるし」等を含みます

訂正後の全文を当協会ホームページの「お知らせ」―「近江米情報」の欄に掲載しています。

滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)の策定について

滋賀県農政課

令和8年度から新たな基本計画がスタートします！ (計画期間:令和8年度～令和12年度)

◆ はじめに

本県農業・水産業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり持続的で発展性のある農業・水産業の振興を図るため、政策の方向性を「滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)」に定めて施策を展開します。



◆ 計画の概要

基本理念

つながる、つづく、しがの農業・水産業
～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

本計画では、これまで以上に立場の異なる人々が心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることで、「近江の食」が未来へと続き、人・経済・社会・環境の「豊かさ」を生み出せるよう、『つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～』を基本理念として定め、施策を展開します。

目指す2035年の姿

基本理念を念頭に、本県農業・水産業が目指す10年後(2035年)の姿を**4つの視点**から描きます。

共通視点「人」～担い手、支え手、ファンの拡大～

視点「経済」～食の礎を担う力強い農業・水産業～

視点「社会」～多様な人で賑わい、
心やすらぐ農山漁村～

視点「環境」～琵琶湖をはじめとした
豊かな自然環境と調和した農業・水産業～

政策の方向性

共通視点「人」

～担い手、支え手、ファンの拡大～

- 人・1** 担い手を確保・育成する
- 人・2** 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する
- 人・3** 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

視点「経済」

～食の礎を担う力強い農業・水産業～

- 経済・1** 需要の変化に対応できる生産力を確保する
- 経済・2** 地域の魅力や強みを生かした生産を進める
- 経済・3** 経営体質の強化を進める
- 経済・4** 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大

視点「社会」

～多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村～

- 社会・1** 農山漁村に関わる人を増やす
- 社会・2** 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る
- 社会・3** 地域全体で生産基盤を守る

視点「環境」

～琵琶湖をはじめとした
豊かな自然環境と調和した農業・水産業～

- 環境・1** 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する
- 環境・2** 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む
- 環境・3** 自然災害などのリスクに対応する

政策

施策

人・1 担い手を確保・育成する

人・2 農業・水産業、農山漁村を支える
多様な人材を確保・育成する

人・3 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

- ①次世代の本県農業・水産業を担う新規就農・漁業就業者の確保・育成
- ②未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成
- ③子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成
- ①地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成
- ②農業・水産業に関わる支え手の拡大
- ①食育によるファン拡大
- ②都市と農山漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大
- ③本県農業・水産業の魅力発信

具体的施策

経済・1 需要の変化に対応できる生産力を確保する

経済・2 地域の魅力や強みを生かした生産を進める

経済・3 経営体質の強化を進める

経済・4 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大

- ①日本有数の米どころとしてのさらなる躍進
- ②麦大豆の安定供給を目指した取組の推進
- ③汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進
- ④選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産
- ⑤水産資源の管理と持続的利用の推進
- ⑥地域の漁場の利用適正化
- ①都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり
- ②茶の特色ある産地づくり
- ③地域を元気にする特産づくり
- ④琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進
- ①農業・水産業の担い手の経営体質強化
- ②省力・効率化につながる農業生産基盤の整備
- ①滋賀ブランドとして消費者が選ぶ近江米
- ②近江牛をはじめとした県産畜産物の魅力発信
- ③都市近郊の強みを生かした野菜、果物、花き等の販売力の強化
- ④県産農畜水産物を世界へ
- ⑤琵琶湖八珠のブランド力強化および湖魚が描く流通の効率化促進
- ⑥「食」を通じた県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大

具体的施策

社会・1 農山漁村に囲むる人を増やす

社会・2 多様な主体との連携強化で
農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る

社会・3 地域全体で生産基盤を守る

- ①地域の魅力強化に向けた関係人口の創出
- ②漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造
- ①農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進
- ②農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進
- ③異業種との連携による地域の活性化
- ①農業・水産業生産基盤の整備
- ②多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

具体的施策

環境・1 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた
農業・水産業を展開する

環境・2 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む

環境・3 自然災害などのリスクに対応する

- ①生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開
- ②環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大
- ③環境と調和の取れた付加価値が伝わる生産・流通・消費の好循環の実現
- ④漁場環境の再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復
- ⑤耕畜連携による有機資源の有効活用
- ①温暖化の進行を緩和する対策の展開
- ②温暖化による影響への適応策の展開
- ③2050年CO₂ネットゼロに向けた中長期的な対応策の検討・実施
- ①農業用ダム・ため池等の防災減災対策
- ②家畜伝染病等の発生に備えた体制整備や養殖業における魚病対策の推進
- ③自然災害等に対するリスクマネジメントの推進

具体的施策

近江米の新しい2品種がデビュー！

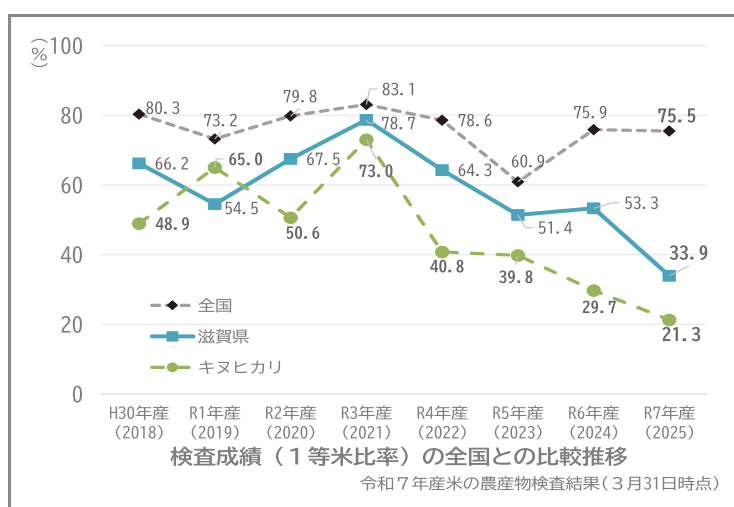
滋賀県みらいの農業振興課

■滋賀82号の名称が「ことさんさん」に決定

猛暑等による影響で本県産米の品質が低下しており、特に県内で約5,000ha(水稻作付面積の約17%)で作付けされている早生品種「キヌヒカリ」の品質低下が深刻でした。そこで、県農業技術振興センターでは平成21年(2009年)に「にこまる」と「レーク65」を交配し、高温登熟性検定ハウス等で様々な試験を繰り返し選定した本品種を、令和8年2月に品種登録出願しました。

「ことさんさん」は湖都である本県の水田で稲穂がさんさんと太陽の光を浴びている様子をイメージして名付けられました。

栽培方法を限定せず、「キヌヒカリ」の後継品種として広く栽培していただける品種になります。



<特徴>

- 収量は640kg/10aで、「キヌヒカリ」より約1割多収(農業技術振興センターでの試験)。
- 猛暑に強く、整粒率等の品質は「キヌヒカリ」より優れる。
- 食味は「キヌヒカリ」と比べ良好で、「コシヒカリ」と同等のおいしさ。
- 熟期は中生の早熟期となり、例年は9月5日頃に成熟期を迎える。



新品種「ことさんさん」

<今後の予定>

- 令和8年は県内各地約10haで栽培し、令和9年産から本格的に栽培を開始します。
- 令和12年5,000haを目標に関係機関と連携して作付拡大に取り組みます。

■滋賀酒85号の名称が「湖響」に決定

「吟吹雪」は平成11年(1999年)に本県で開発された酒米の品種で、多くの酒蔵において使用されてきました。そうした中、猛暑等の影響により「吟吹雪」の収量・品質が不安定となり、生産者や酒蔵からは安定生産・安定供給が求められてきました。

そのため、県農業技術振興センターでは、平成28年(2016年)から猛暑でも収量・品質に優れ安定した生産が可能となる新品種の開発を開始し、令和7年(2025年)に新品種が完成しました。

「湖響」は、きらきらとした美しい琵琶湖をイメージして名付けられ、近江の地酒として多くの人の心に響き渡るよう想いが込められています。



新品種「湖 響」

<関係者からの声>

名称の募集に協力いただいた滋賀県酒造組合の松瀬会長は、「口に含んだ時の味わいの広がりや、滋賀の酒が世界に響き渡るようにとの願いが込められている」と、期待を述べられました。

生産者を代表しJAグリーン近江酒米部会の熊木副部会長は、「酒米を作る農家は、日本酒の元になるものを作っていることに誇りを持っている。酒蔵の期待に応える米作りに取り組みたい」と決意を述べられました。

<特徴>

- 収量や品質に優れ、収量は620kg/10aで、「吟吹雪」の約2倍多収(農業技術振興センターでの試験)。
- 酒質は「吟吹雪」に近く、口当たりが良くまろやか(県南部産業技術共創センター(旧:工業技術総合センター)での小規模醸造試験)。

<今後の予定>

- 令和8年産はJAグリーン近江酒米部会にて約10haが作付けされます。
- 多くの酒蔵が「湖響」に期待を寄せており、令和8年産「湖響」を原料として醸造された酒は令和9年2～3月頃に販売を開始する予定です。



とうせい
搗精された「湖 響」

県内のオーガニックビレッジの取組

滋賀県みらいの農業振興課

●オーガニックビレッジとは？

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村（先進的なモデル地区）のことです（図1）。

令和7年12月26日時点で、全国で154市町村がオーガニックビレッジに取り組んでいます。

県内では令和4年度に甲賀市が、令和7年度に近江八幡市と日野町が、令和8年度に東近江市がオーガニックビレッジ宣言を行いました。

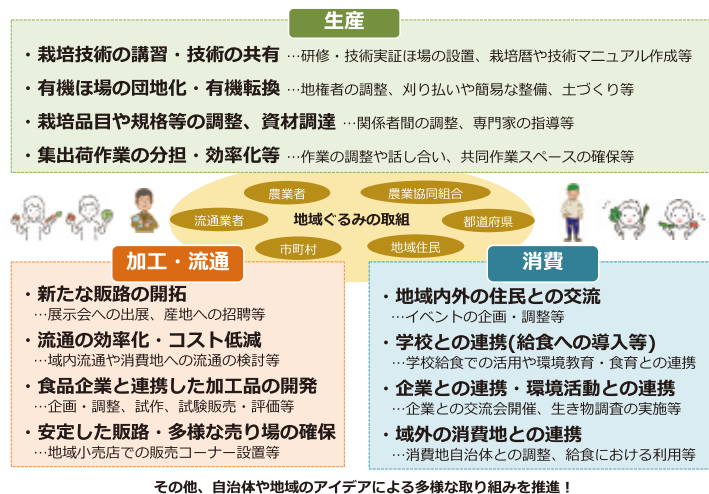


図1 オーガニックビレッジの取組イメージ（「オーガニックビレッジの創出に向けて」（令和8年3月農林水産省）より）

●県内の取組事例①（甲賀市）

- ・主な対象品目：茶等（図2）
- ・目標：オーガニック茶の栽培面積の拡大と生産者数の増加
- ・取組内容

① 有機農業の生産段階の取組：

実証ほ場の確保や茶業指導所と連携しオーガニック茶に適した品種の検証等を行っています。

② 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組：

甲賀市産のオーガニック茶の品質・成分分析、オーガニック茶需要等の市場調査・結果分析、オーガニック茶の消費拡大を目指した消費者ニーズの解明、市内小学校への甲賀市産オーガニック茶の提供（リーフ茶）等に取り組んでいます。



図2 甲賀市の茶産地

●県内の取組事例②（近江八幡市）

- ・主な対象品目：水稻や野菜等（図3）
- ・目標：有機農業実施面積の拡大と有機農業に取り組む生産者数の増加
- ・取組内容

① 有機農業の生産段階の取組：

有機農業に取り組む生産者が安心して生産に取り組める土台作りや、担い手の育成等に取り組んでいます。

② 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組：

生産物の出口戦略の確立・有機農産物が身近となるための取組、有機農産物のブランディングやPR、消費者意識の醸成等に取り組んでいます。



図3 近江八幡市の有機水稻ほ場

●県内の取組事例③(日野町)

- ・ 主な対象品目：水稻等(図4)
- ・ 目標：環境こだわり農業における有機質肥料利用の取組者数の増加、有機農業の面積の拡大、および有機農業者の増加
- ・ 取組内容

① 有機農業の生産段階の取組：

新たに有機農業への転換等を進める方に対し、関係機関と連携し研修会の実施や支援を行っています。また、雑草対策等の有機農業における技術実践に取り組み、栽培から消費までのストーリーをPRできる『売れる米づくり』を推進しています。

② 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組：

販路開拓、学校給食での有機米試験導入、有機農産物の消費増に向けたPR活動等の検討を進めながら取り組んでいます。



図 4 日野町の有機水稻ほ場

●県内の取組事例④(東近江市)

- ・ 主な対象品目：水稻等(図5)
- ・ 目標：有機農業取組面積の拡大と有機農業者数の増加
- ・ 取組内容

① 有機農業の生産段階の取組：

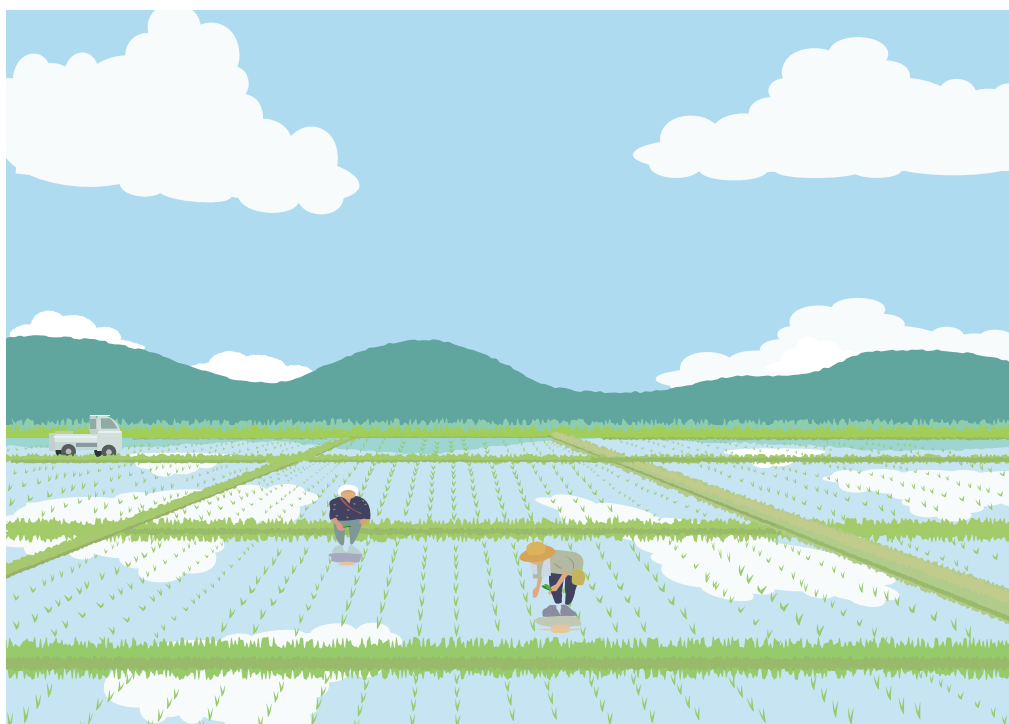
栽培技術研修会および有機農業研究会の開催による技術支援体制の整備、JAグリーン近江オーガニック研究会と連携した技術実証、有機農業の状況を把握するための調査の実施、有機JAS認証取得の支援に取り組んでいます。

② 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組：

有機農業フォーラム等の開催や地域のイベントへの出展による市民理解促進、消費地におけるニーズ調査、新規有機農業者の生産物に係る出口支援、流通事業者・卸売事業者と連携した実証販売に取り組んでいます。



図 5 東近江市の有機水稻ほ場での
除草機実演会の様子



令和7年産 大豆の検査状況

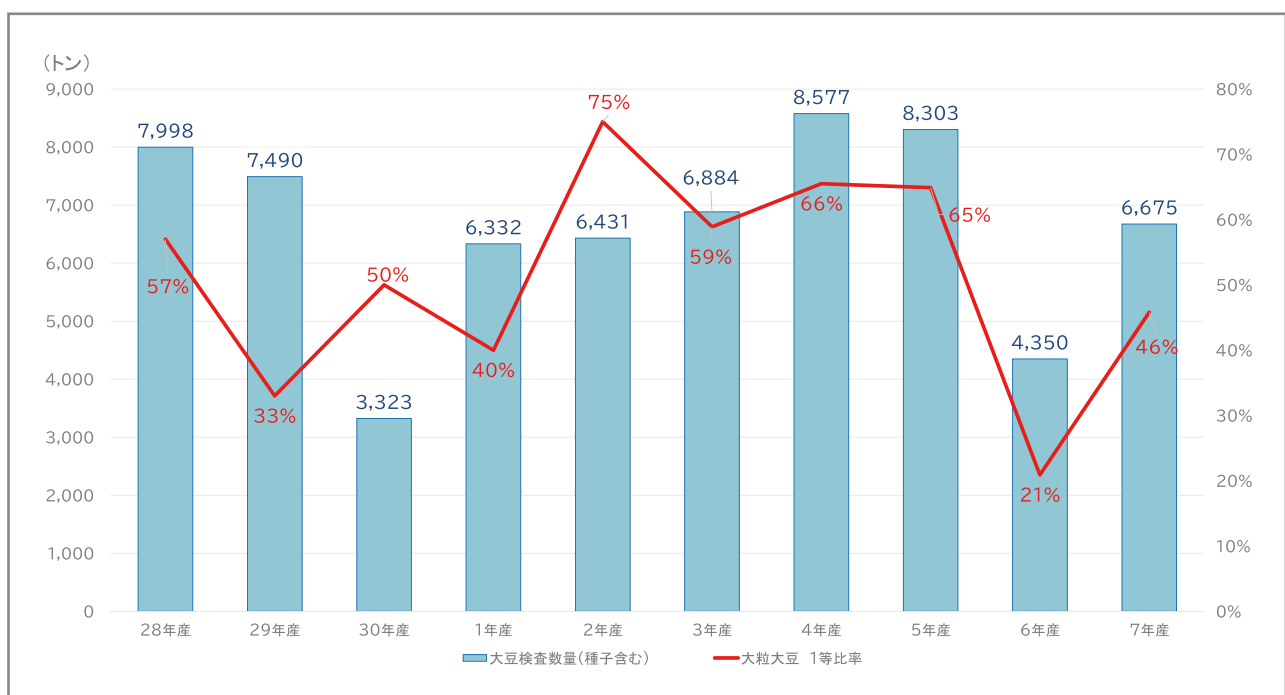
JA全農しが米穀課

令和7年産大豆については、令和6年産よりさらに厳しい干ばつの影響により、水分ストレスが発生したほか、カメムシ類の大発生による吸汁被害が県内で散見され、青立ちの発生が多く確認されました。上記の被害を受けた圃場では、汚損粒や皮切れ粒のほか、病害虫による吸外粒、フタスジヒメハムシ等による斑点粒の発生が散見され、収量低下・小粒傾向となりました。品種や地域による差はあるものの、平年と比べ全体としての収量および品質はやや不良な傾向となっています。

一方で、令和6年産の不作をふまえ、営農対策を強化したことにより、適期播種および適切な栽培管理が行われた圃場では、比較的良好に生育し、生産計画を上回った圃場もありました。検査結果においては、大粒の1等比率が45.8%（前年産21.2%）、検査数量は6,675トン（前年産4,350トン）と、一定の改善も見られました。

しかし、今後も高温の影響等で同様の被害が発生する可能性は否定できないため、今後さらなる安定的な生産と品質確保に向けた防除対策や栽培技術の一層の向上が求められます。

検査数量・大粒大豆の1等比率の推移



今後の大豆の栽培管理のポイント

滋賀県農業技術振興センター

近年は温暖化の影響から、梅雨は短期間に激しい雨が降ることが多く、夏～秋が著しく高温となる傾向があり、以前にも増して大豆が湿害や干ばつ害を受けやすい状況となっています。以下の湿害と干ばつ害対策を意識したポイントに留意して大豆の安定生産につなげましょう。

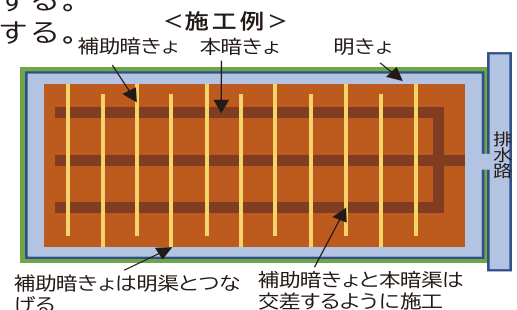
排水対策

①地表面からの排水（必須）

- ☐ 溝堀機等で額縁明きよを施工し、排水溝に確実につなげる。
- ☐ 排水が悪いところは、ほ場内にも明きよを設置する。
- ☐ 麦作の明きよを利用し、崩れている場合は補修する。

②地下からの（地下への）排水

- ☐ 本暗きよを設置。
- ☐ 心土破碎で地下への排水を促す。
- ☐ 補助暗きよの設置（弾丸暗きよ）、確実に明きよにつなげる。
- ☐ 麦作後の大豆作前に再施工することも効果的。



播種

①播種深度を検討

- ☐ 降雨が予測される場合、やや浅め(2 cm程度)。
- ☐ 晴天が長く続く場合、深播き(5cm 程度)。

② 播種が遅れた場合

- ☐ 播種量を 1～2 割程度増やす。
- ☐ 株間を狭くし株数・本数を確保。

参考 播種時期と播種量の目安

播種時期	栽植本数（本/10a）	播種量（kg/10a）	施肥量（kgN/10a）	栽植密度
適期播種※	10,000～15,000本	4～5	基肥 2	条間60～75cm
	15,000～18,000本	5～6	基肥 2～4	株間10～20cm
7月下旬以降	狭畦密播 25,000～30,000本	8～10	開花期 2	条間30～45cm 株間10～20cm

※播種適期：「オオツル」6月中～下旬、「ことゆたか A1 号」6月中旬～7月上旬、「フクユタカ」7月上～中旬

干ばつ対策

①大豆の根を地中深く伸ばす

- ☐ プラウやサブソイラ、スタブルカルチなどで耕盤を破壊、作土層を拡大させる。
- ☐ 排水対策をしっかりと実施し、生育初期の湿害をなくす。

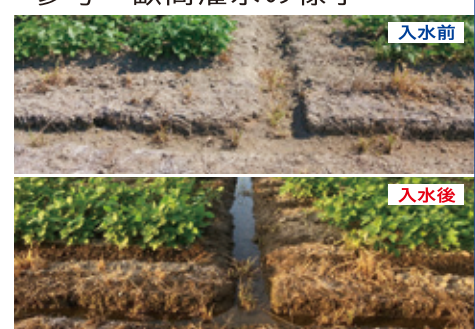
② 土壌水分の保持

- ☐ 梅雨明け以降、開花前に本暗渠の排水口を閉じる。
- ※地下水位が高いなど湿害が発生しやすい圃場では注意が必要。

③干ばつ時の畝間灌水

- ☐ 開花期～子実肥大期に 10 日程度降雨がない、日中に葉が反転して白く見える場合に実施。
- ☐ 明渠を入水口から排水口までつなげておく。
- ☐ できるだけ大量の水を短時間で灌水。
- ☐ 中耕培土なら畝間、密植栽培なら畝肩まで入水。
- ☐ 水位が上昇し全体に行き渡ったら速やかに落水。

参考 畝間灌水の様子



～近年、大豆で発生が増加している 病害虫とその対策～

滋賀県病害虫防除所

近年の温暖化等の気候変動により、病害虫の発生地域の拡大や発生量の増加が生じることが懸念されており、カメムシ類やチョウ目害虫（ハスモンヨトウ、オオタバコガ）の発生量が増加傾向にあります。令和7年産大豆では、カメムシ類、ハスモンヨトウおよびハダニ類の発生が目立ちました。そこで、大豆をはじめ水稻など多様な作目を加害する「ミナミアオカメムシ」、大豆・野菜・花き類など幅広く食害する「ハスモンヨトウ」および「ハダニ類」について、防除対策の参考になるよう、その特徴と防除上の注意点について以下にまとめました。これらの防除対策については、地域や年次によって発生が異なるため、発生状況に合わせて考えて下さい。

なお、防除薬剤の選定にあたっては、それぞれの農薬の適用病害虫、使用方法を確認し、実際の使用場面では、容器のラベルをよく確認して、正しく使用することが必要です。

（1）ミナミアオカメムシ（写真1）

広食性で 32 種 145 種の植物を加害することが報告されており、水稻や大豆の害虫として世界的に有名です。暖かい場所を好む南方系のカメムシで、日本では 1950 年代から生息が確認されており、本県では、平成 23 年に大津市の予察灯で初めて確認され、近年は県全域の複数の大豆ほ場で発生量が増加しています（写真2）。他種のカメムシと同様、吸汁加害されると、大豆では写真3のような被害粒、水稻では斑点米のそれぞれ原因になります。

ミナミアオカメムシは成虫で越冬し、翌年の春になると麦畑（写真4）や雑草地で活動を開始します。麦、水稻や野菜のほ場で増殖した後、大豆のほ場には莢が着き始めた頃に飛来します。

本種は他のカメムシ類よりも吸汁能力が高いため、多発生すると被害が大きくなりやすい点に注意が必要です。そのため、発生に気をつけるとともに、大豆ほ場で発生を確認した場合、若莢期～子実肥大期に薬剤を散布しましょう。

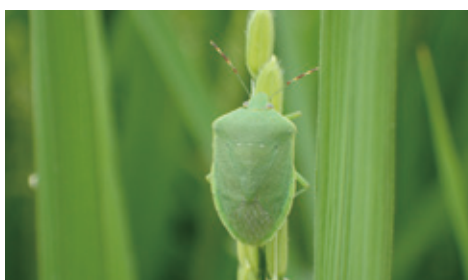


写真1、水稻の籾を吸汁する
ミナミアオカメムシの成虫

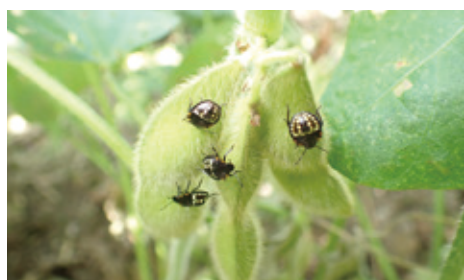


写真2、大豆を集団で吸汁する
ミナミアオカメムシの幼虫

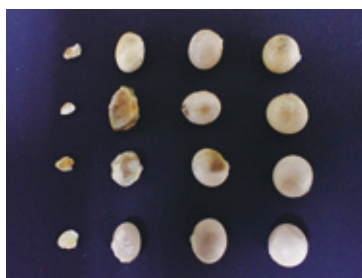


写真3、カメムシ類に吸汁
された大豆の子実（被害粒）

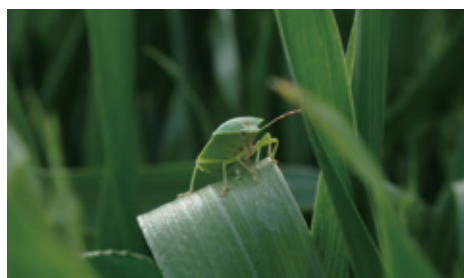


写真4、麦畑にいる
ミナミアオカメムシ

(2) ハスモンヨトウ (写真5)

通常、大豆の被害は8月中旬以降から目立ってきます。数百個の卵から成る卵塊が葉裏に産みつけられ、ふ化した幼虫が大豆、野菜類（キャベツ、ダイコンなど）や花き類（キク、カーネーションなど）を加害します。主に葉肉を食害するため、若齢幼虫による集団加害（写真6）を受けた被害葉は葉皮と葉脈だけが残し、白く見えることから、「白変葉」（写真7）と呼ばれ、ハスモンヨトウ発生の目印にもなります。

幼虫は成長に伴って分散し、多発すると葉だけでなく莢も食害するので、被害が大きくなります。幼虫が大きくなると薬剤の効果が低くなるため、小さい時期に薬剤を散布するよう心がけましょう。



写真5、葉肉を加害する
ハスモンヨトウ老齢幼虫



写真6、葉裏に群がる
ハスモンヨトウ若齢幼虫



写真7、大豆白変葉
(若齢幼虫による食害)

(3) ハダニ類 (写真8)

葉を吸汁し、葉の表面に小さな白斑を生じさせます。寄生された葉は、寄生密度が高くなると次第に黄化し（写真9）、ひどい場合は落葉します。発生が始まった場所から、増殖した本虫が周囲へ徐々に拡散していくので、坪状に被害が発生します。

8月以降に高温・乾燥の気象条件が続くと多発傾向にあり、防除効果が低くなるため、発生初期に薬剤を散布しましょう。

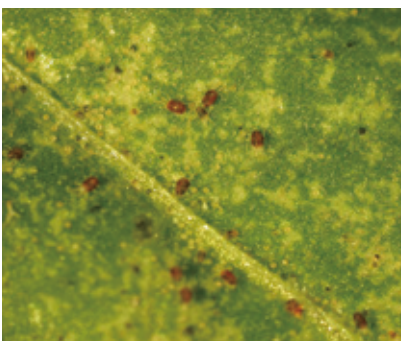


写真8、葉裏に寄生する
ハダニ類



写真9、ハダニ類の寄生に
より黄化した被害株



写真10、大豆ほ場で多発生した
ハダニ類

滋賀県病害虫防除所ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。
また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。
詳しくは検索・クリックしてください。

滋賀 防除所

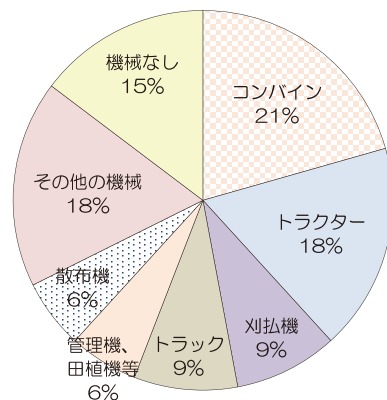
検 索

農作業中の事故に注意しましょう！

滋賀県みらいの農業振興課

1 農作業事故の発生状況について

- ・県内では毎年約40件の事故が発生
- ・令和7年度は34件、うち重傷事故は13件発生
- ・機械別ではコンバインによる事故が7件と最多
- ・作業別では、移動中の事故が7件と最多



滋賀県における
機械別事故発生割合 (R7)

2 全国で発生した農作業事故の事例と対策

【トラクター】

・トラクターでは場に向かったところ、草が茂り、ほ場進入路が良く見えないまま進入し、法面から機械ごと転落し、頭部強打により死亡。

対策

- ・事前に危険箇所を確認し、障害物の除去等を行う
- ・ヘルメット・シートベルトを装着する
- ・安全フレームを立てた状態で走行する

【刈払機】

- ・作業中に鉄製のアングルに刈刃が当たってチップが欠け飛び、目を負傷。
- ・法面の草刈り作業中に足が滑り刈払機ごと転落し、足を負傷。

対策

- ・作業前には地面の異物・障害物を除去する
- ・防護具を着用する
- ・傾斜地での作業は足場を確認する

【コンバイン】

- ・運転者がコンバインをバックさせた際に、後ろの作業補助者を轢いてしまった。

対策

- ・作業開始前に運転者と作業補助者の間で合図のルールを確認する
- ・運転者の死角箇所を事前に確認する
- ・稼働中は作業補助者を近づけない

3 熱中症対策について

プレクーリング

農作業中の体温上昇を抑制するため、作業を始める直前に**冷たい飲み物**や**冷やしたタオル**で身体を冷やしましょう。

20分おきの休憩 水分・塩分補給

のどが渇いていなくても、**20分おきに毎回コップ1～2杯以上**を目安に水分補給しましょう。微細な氷の粒が入った「アイスラリー」や「経口補水液」がおすすめです。

農林水産省では7月～9月を「夏の熱中症等対策声かけ期間」と定めています。
常に携帯電話を所持し、事故発生時は一刻も早く**119番へ通報**しましょう。

農作業安全チェックリスト

●農作業共通（死亡事故が多発しています！）

- ☐ 定期的に休憩をとり、無理のない作業計画をたてましょう。
- ☐ 動きやすい服装で、袖口や裾が締まった服装を身に付けましょう。
- ☐ 履物は、滑りにくい靴やスパイク付きのものを身に付けましょう。
- ☐ こまめに水分補給を行い、休憩中は日陰で休むなど、熱中症に注意しましょう。
- ☐ 機械に乗り降りする際はエンジンを止めましょう。
- ☐ 万一の事態に備え、携帯電話を身に付けましょう。
- ☐ 段差やほ場の端などに寄りすぎないようにしましょう。

●トラクター（転倒・転落事故が起きています！）

- ☐ 転倒に注意し、安全フレームは倒したままにせず立てておきましょう。
- ☐ シートベルトを着用しましょう。
- ☐ エンジンスタート時、周囲の人に注意しましょう。
- ☐ 道路走行時は、左右のブレーキペダルを連結しましょう。
- ☐ 幅が狭い道や、ほ場進入路では、低速で慎重に走行しましょう。

●刈払機（刈刃、飛散物、転倒の事故が起きています！）

- ☐ 持ち運ぶときは刈刃カバーを装着しましょう。
- ☐ 事前に作業場所の確認を行い、石や空き缶を取り除きましょう。
- ☐ 刃に絡んだ草を取り除くときは、エンジンを止めて行いましょう。
- ☐ 周囲に人がいないことを確認しましょう（5m以内は危険）。
- ☐ 滑りにくい靴を履きましょう。
- ☐ 往復刈りせず、刃の前方左 1/3 を使いましょう（キックバック回避）。

●耕うん機（巻き込まれや挟まれの事故が起きています！）

- ☐ バック時は必ず後ろを確認し、ロータリーはクラッチを切りましょう。
- ☐ ロータリーと足の距離は常に余裕をもって作業しましょう。
- ☐ 発進時はエンジン回転を下げ、ゆっくりクラッチを入れましょう。
- ☐ 硬い地面での急加速（ダッシング）や跳ね返りに注意しましょう。

●コンバイン（巻き込まれや転倒の事故が起きています！）

- ☐ 詰まったワラを取り除くときはエンジンを止めましょう。
- ☐ 手こぎ作業では、手袋をはずして作業しましょう（巻き込み注意）。
- ☐ ほ場出入りは低速で直角に、大きな段差ではあゆみ板を使いましょう。



近江米振興協会
<https://www.ohmimai.jp>